

## 緊急事態宣言の延長に伴う臨時休業期間延長のお知らせ

平素より株式会社廣目屋をご愛顧いただきありがとうございます。

5月4日付で政府から発令された緊急事態宣言の延長に伴い、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長させていただきます。

臨時休業中のお問い合わせにつきましては、お問い合わせフォームにてご連絡いただくか、下記のメールアドレスまでメールをお送りください。

E-mail : [info@hiromeya.co.jp](mailto:info@hiromeya.co.jp)

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。